

V 妊娠・出産・育児に関する自由記述意見

妊娠中の母体と健康、軽易業務への転換配置

◆妊娠中、仕事の休憩時間に横になったり、足を伸ばしたりするスペースがなくて体がきつかった。(民間・東京)

◆医師や看護師は、職業上抗癌剤など、胎児に影響を及ぼす薬品を扱ったり、感染の危険性にさらされることも少なくない。危険性を理解し、自分から「この業務は避けたい」と申し出なければそのままになってしまうことがしばしばある。しかし申し出がしやすい職場とそうでない職場がある。また、危険性を知らずに業務についでいる妊産婦さんもいる。各職場に周知できると良いと思う。(民間)

◆クールビズ、ウォームビズが進み、職場の温度管理が厳しくなり、妊娠中の体調管理が難しい。(廊下がすごく寒いとか)逆子になったのは、冷えも原因か？(公務・佐賀)

◆胎児異常と妊娠中毒症のため早産したが、赤ちゃんは3日目に死亡。同職場の仲間も、胎児発育不全で流産したり、母子ともに健康な出産というケースが珍しい状況。原因はわからないが、悲しい思いをする仲間がいない環境にしてほしい。(公務・佐賀)

◆休憩時間も思うように取れない窓口業務をやりながらの妊娠は、思っていた以上に負担が大きく、切迫早産、出血の症状がでて、医師から仕事は一切休むようにとの診断がだされた。妊娠中も、無事に育って出産できるか不安だった。(公務・栃木)

◆今年に入って、妊娠、流産した。何が原因ということとは言えないが、毎日窓口には大勢のお客様が来られ、電話はひっきりなしに鳴り、立ったり座ったりの繰り返しで、息をつく暇がない。唯一の休憩時間も45分で、食事を詰め込むだけで、本当の「休憩」となっていない。妊娠時に限らず、こうした日々のストレスが、体に蓄積しているように思えて仕方ない。(公務・愛媛)

◆妊娠中の夜勤の際、患者に移動介助を頼まれても断ることができず困ったことがよくあった。夜勤人数を多くしてほしい。(公務・東京)

◆小学校の肢体不自由学級児童2名を一人で担任していた。医師から、軽作業への配置転換を進められたが、学校体制上、体育軽減3時間だけ。(公務・東京)

◆昨年7月の勤務時間延長で、子どもの保育園の送迎の関係から、昼の休憩時間を特例措置の30分しかとることができなかった。その同時期に2人目の妊娠が分かったが、30分休憩では非常につらく、切迫流産やお腹のハリがひどく、休みがちになった。(公務・山形)

◆パワハラ上司(女性)だったため、妊娠中は自分を守ることと精一杯。みんな頑張っているから自分だけ辛いと言えず、無理をした結果、産休に入ったとたん、妊娠中毒症で入院し、生まれてきた子は低体重児だった。上の子の世話をしながら、パワハラ上司のもとで妊娠中働くのは、身体的にも精神的にもとても辛かった。(公務・岩手)

◆妊娠中、体の不調を訴えても「妊娠は病気ではない」と上司に言われ、訴えることができず仕事がつらかった。その結果、病欠になってしまい出産まで入院。2人目のときもそのことが怖く、精神的にも不安なため、退職を考えた。(公務・東京)

◆第2子を妊娠したが、流産。そのとき言われたのが、「私(園長)自身も3回流産した。流産なんて当たり前。それより本当に妊娠していたのか？」の言葉。母子手帳ももらってこれから・・・という時期の出来事に追い討ちをかけるこの言葉は、本当につらかった。(公務・愛媛)

◆妊娠にかかわる休暇について、取得するためには証明が必要と言われたが、母子手帳が交付される頃にはつわりのピークを超えている。部活動の指導について、妊娠したときは代わりの顧問をつけてほしい。(公務・埼玉)

◆妊娠発覚時、配送業務をしていたが、上司に報告したときの第1声が「で、何の仕事するの?」。仕方なく妊娠6ヶ月まで配送をした。母体が丈夫で本当によかった。子どもも元気でよかった。(民間)

- ◆つわりは異常(病気)ではないが、妊婦にはつらいものなので、休暇の制度が欲しい。(公務・東京)
- ◆一番大切な妊娠初期は、つわりがあって仕事は困難。「つわり休暇」のようなものが必要。(公務・福岡)
- ◆第2子の出産まで1ヶ月間、療養休暇を取得した。しかし、自宅療養中の2週間は連日、業務内容についての問い合わせや、「会議に出席するように」「業務を教えに来てくれ」など、口頭で依頼があり、母体安静指示を理由に断ると、「それでは困る」と言われた。(未加入・千葉)

育児休業・育児時間・時短について

- ◆育児時短は入学前までだが、入学直後～低学年のお迎えのほうが大変(閉館時間が早いので)。スライド出勤(勤務)ができるとありがたい。(民間)
- ◆今妊娠6ヶ月だが、職場で前まであった「妊婦時間」(8:30～17:00)がなくなり時差勤務となった。早番で会議の日などは正直きつい。園長は、体調を見て帰ってもいいと言うが休みづらい。子育てしている先生は、毎日つらそうで実際辞めていく先生もいる。時差勤務も、超早番、遅番がすぐ回ってきて、しかも3日連続なので、送り迎えできない。自分も、育休を取るとしても復帰してやっていく自信がない。(民間)
- ◆産前休暇の4週増、休暇の保障(有休以外のつわり、体調不良の際の休暇)、妊婦検診・交通費・出産費の全額支給、産後1～3ヶ月の夫の産後・育児休業、保育所に入れなかった際、育休延長、保育所(認可園)増設、看護休暇(子どもの病気)の保障を求める。常勤で働きたいが、夫の帰宅が遅いため、家事・育児の負担がのしかかってくる。また、職場でも迷惑をかけるので心苦しい。(民間・東京)
- ◆育児中はとにかく時間が足りない。勤務時間が30分減れば、子供に本を読んでやれるし、おかずも1品多く作れる。現行3歳までの部分休業はせめて就学前まで延長してほしい。(公務・東京)
- ◆最大の難関は小学校1年生のとき。学童保育がない地域なので、第1子のときは義母が仕事を休んで1月半ほど来てくれて助かったが、「次からはもう無理」と言われている。私の母も仕事があるので頼めない。義母が帰った後、子どもは友達と遊び、5時に帰宅、留守番という毎日で寂しがっていた。私は残業がなかったものの、下の子を保育園に迎えに行ってから帰宅するため、どうしても6時半くらいになる。上の子が家の前に出て私を待っているのが切なかった。(公務・静岡)
- ◆「少子化対策」のスローガンを掲げながら、就労時間延長(休息・休憩時間問題による)の措置が講じられ、復帰時本当に困った。自宅を売却して転居することになったほどだ。保育園や学童の送迎時間に間に合う、合わないの問題もあるが、急がず時間に追われず子供と共に過ごす時間や、子の成長のため、食事を用意し一緒に食べるための時間も不可欠。したがって5分、10分の労働時間、通勤時間の延長がとても大変なことになることを理解してもらいたい。母だけでなく父も早く帰宅できる職場環境を整えてもらいたいと切に願う。(公務・愛知)
- ◆育休後1年ほど、毎朝仕事に行く前、子どもに泣きつかれてつらい思いをした。家のローンや経済的理由で無給の育休は長く取得できず保育料も高い。また、仕事が忙しいと他の人に迷惑がかかるため、育休も取得しづらい。(公務・福岡)
- ◆短時間勤務制度はあっても、業務量が減らなければ、短時間勤務を利用することは実際困難である。時間外労働はなくても、仕事を持ちかえらなければ仕事が片付かない。やはり両立は難しく、日々仕事をやめようかと思っている。(公務・埼玉)
- ◆平日子どもと家で接する時間は、3時間だけ。食事、入浴、家事をしながら、1日の出来事を話し合ったり、宿題を見たり、あっという間に出勤や寝る時間になってしまう。仕事も本当はもっともっと頑張りたいけど、残業はできず、育児も仕事も中途半端な幹事になってしまっています。短時間勤務は、雰囲気的に無理だし、退職しないとダメかなあ・・・と。(公務・千葉)
- ◆シフト勤務時間終了(19時)まで子どもを保育してくれるところもないのに、シフト勤務させないでほしい。採用時には

シフト勤務の条件はなかったが、途中からシフト勤務導入され、免除を申し出たが認めてもらえなかった。(公務・兵庫)

◆働く母親は、仕事、家事、育児でクタクタ。昨年7月の勤務時間延長で業務終了が17時15分になったが保育園の送迎の関係で早く帰りたいため、17時終了を選択し、昼休憩が30分になった。ご飯を食べて歯磨きして、トイレに行ったらもう休憩終わり。30分では休んだ気がせず、短くなった昼休みからくる疲労が蓄積されてきているとヒシヒシ感じる。(公務・奈良)

◆シフトに関係するので、育児時間をとるのが心苦しかった。私がシフトに入らないので、他の人の時間差出勤が増え「それがとても負担だ」と言われたことも。会議が長引き19時半を過ぎて、小学校の姉はお腹もすいて、早く帰ってきてほしいと泣きながら会議中何度も電話してきた。それを見ていた先輩が、「私も同じような事をしてきた。今は優遇されている」と心ないことを言われて傷ついた。(公務・岡山)

◆職場の保育園の運動会と子どもの運動会が重なった場合、職場を優先させなければならないことがつらい。子どもの発表会と重なっても同じ。子どもも保育園に1人残されるのが嫌で泣く。親も泣きながら仕事に行く。そんなのひどい。(公務・東京)

◆乳幼児の予防接種は種類・回数も多く、しかも、当日熱があると接種できないので、何度も休暇をとるはめになる。予防接種や保育参観のための特休が必要！！(公務・富山)

◆育児休業中、2年目の育休を取ったら、上の子の保育措置が切られた。育休中の上の子の保育措置は、切るべきではない。(公務・東京)

◆本当は3歳まで育休がとれたらいいなあと思う。でも取れるようになったとしても、学童のお給料では、とても家族を養えないので難しいかなあとも。学童のお給料がもっと上がって、育休3年OKになるといいなあ。(民間・愛知)

◆育児休業中の所得保障がもう少し厚ければ、もっと育児休業を取ったのに。・勤務時間が(H18.7より)延びて、育児に支障が出てきている。(公務・東京)

職場復帰・不利益扱いについて

◆子ども2人を育てているが、一番困難だったのは、育児復帰時に必ず配置転換になること。産前産後だけでも約4ヶ月休むから仕方ないと思いつつ、小さい子を抱えて自分の生活でいっぱいのところ新しい仕事を1から覚えなくてはいけない。「原職復帰」の重要性を訴えたい。(民間)

◆育児休暇から職場復帰するときの配置転換は精神的に負担が大きいのでやめてもらいたい。(公務・佐賀)

◆部分休業制度は、欠勤となり、昇給や昇進延伸されてしまい、働く立場からすると、自分なりに一生懸命働いているのに、モチベーションが下がる。(公務・東京)

◆育児休職をとった期間を勤続年数に通算しないのは差別だと思う。同期の人と一緒に、勤続10年や20年の表彰がされないことや、退職年金に差がつくことに不満。(民間)

◆育休後復帰時、職場でのフォローアップやオリエンテーションをしてほしい。復帰した時に感染管理などの説明が無く、他のスタッフと違うことをしていた時があった。(民間)

◆産休に入る時に「夜勤ができる状態で復帰するように」と言われプレッシャーを感じた。夜勤ができなければ復帰してはいけないのかと思った。(公務・愛知)

残業・土日勤務・深夜勤務について

◆わが子をおいて夜勤をし、日中も眠いながら子どもの世話、家事などをこなしている。もっと一緒にいる時間をもって子どもとかわっていたい。だからせめて、時間外と夜勤は無条件で免除してほしいと思う。雇用を拡充し、休暇をとっても肩身の狭い思いをしないぐらい看護スタッフがいたら働きやすいのに、と思う。直属の師長の顔色を見ながら子どもが病気になったとき急な休みをとる心苦しさがわかりますか？いつも苦渋の選択を迫られている。(民間)

◆看護師の数が足りず、夜勤免除をしても夜間診や日曜出勤が多くなり、子育てする時間が制限されてしまう。長く働き続けられる職場作りをしないと、看護師の免許を持ったままずっと働けない看護師がもっとも増えてしまう。(民間・長野)

◆復帰後、深夜勤務の免除を申請したが、夜勤帯に保育する人がいる(夫の帰宅は午後10時少し前まで勤務)ということで認められないとのこと。私が夜勤しても、保育園後(19:00)から夫の帰宅(23:00)までベビーシッターを頼むということですめばいいが、夜勤だから昼間は保育可能ということで保育園の入園が厳しくなる。せめて公立保育園の終了後(19:00)以降に育児をする人がいない時は夜勤免除が認められればいいと思う。(公務・千葉)

◆まだ3人目が1歳半なのに、1歳2ヶ月から夜勤が始まり、時間外勤務(祝日・土日勤務)もあり、負担が多い。せめて2〜3歳ぐらいになるまで時間外勤務、夜勤、土日・祝日勤務の免除がされると、育児と仕事の両立ができると思う。現在の状況では、辞めるしかないと考えている。(公務・京都)

◆勤務時間終了と同時に職場は出るものの、仕事が全く終わっていないため、子どもが寝た後仕事をする。睡眠時間が少なくてきつい。(公務・東京)

◆勤務時間は8時間で残業なしだが、実際は平日、休日と仕事を持ち帰り、休憩時間も返上で働き、大変苦しい実情。学校現場は勤務時間以上の仕事があり、近年ますます仕事が増え、子育て中の教員は続かない。(公務・東京)

◆共働きの夫と同時期に転勤できるとは限らないので、1人で子育てをしなければならない可能性が常にある。しかも輪番勤務なので、夜間の保育や祝祭日の保育はどうしたらいいのか？(公務・沖縄)

◆看護師の場合、土日祝勤務と三交替が前提。休日・深夜・時間外労働の免除・削減や所定内労働時間の短縮を実行すると、他の人に負担がかかり働きにくい。十分な人員配置を望む。(公務・岡山)

子どもが病気のときの休暇について

◆妊娠中の深夜残業も大変だったが、それ以上に職場復帰後の残業と保育園のお迎え、また子どもが病気のとき休めないことで苦労・心労が多かった。熱のある2歳児を1人で家において出勤した後、入院するくらいまで酷くさせてしまったことはいまでも悔やんでいる。仕事を辞めたほうがよかったのかもしれない、と今更ながら思う。(民間)

◆子どもが育つ中で「病気」とのたたかいは、本人だけでなく親もたたかっていた。先ずは休みがほしい。また、夫の協力が十分に得られなかったことなど思い出される。しかし、今、娘がその真っ只中にいるのを見て、そう変わっていないことに気づく。少子化も今に始まったことではなく、私たちの年代から表面化していた。改めて子育てはみんなの支えが必要だということを伝えていきたい。(民間)

◆子供を保育所に預けて働くのは、病気とのたたかい。子の看護休暇は日数を増し「1人につき何日」にしてほしい。子供の病気で仕事を休まなければならないたびに、引け目を感じる。復帰時に超勤がある部署は避けてほしい。(公務・北海道)

◆子供が1歳3か月のとき、子供を保育園に預けて職場復帰した。しかし、初めての保育園生活で子供は次から次へと病気になり入退院を繰り返した。入院付き添いのため何回か休暇を取ったが、その都度上司からは「プロ意識に欠ける」「無責任」「子供なんか病院に入れときゃ治るんだよ」などの言葉を浴びせられ、休むことに申し訳なさを感じていたため、非常に辛い思いをした。また、同僚書記官(男性)からも「仕事をなめるな」、「なんで育休明けの人間がここに来るんだ」など嫌味を言われ、不快な態度をとられ続けた。今はチャイルドプランだ何だと確かに制度はできつつあるが、それを生かすも殺すも結局は個々人の意識にかかっているのではないかと思う。妊娠、出産、育児で仕事を休むことは当然の権利などとは思っていない。迷惑をかけていて申し訳ないという気持は常にある。育児というものがどれほど手の掛かるものか、また休まざるを得ないこともあること、そして仕事をやるということとは全く別の次元の問題であることを理解してほしい。(公務・愛知)

◆子どもが朝急に吐いてしまったが、夫が出勤した後なので私が休むしかなかった。翌日、「申し訳ありません」と謝ると、

男性職員が「なぜ休むんだ。あなたが休むとその分仕事が増える。親と同居して親に見てもらえばいい」と言われた。それを聞いていた上司も何も言わず黙っていた。(公務・栃木)

◆昨年の春から復職しましたが、とにかく休暇が足りない。昨年の半年間の勤務で、年次有給休暇のほとんどを使い果たした。「子のための看護休暇」が足りない。(公務・宮城)

◆看護休暇は、5日でなくもう少し増やしてほしい。また小学校就学の始期にとらわれず、子育て中の子ども全てに使えるようにしてほしい。働きながら3人の子育ては本当にしんどいです。少子化対策として、働いているお母さんでも、3人4人と出産できるような働きやすい職場環境をつくってほしい。今の制度では、2人が限度。(公務・大阪)

◆育休明けの1年間はとにかく大変だった。保育園で他の子供の病気を頻繁に移され、毎週のように熱を出し、職場をしょっちゅう休まなければならなかった。看護休暇(現行5日)はすぐに使い果たし、同僚には負い目を感じ、何度も仕事を辞めようと思った。今望むことは、看護休暇をせめて7日間に延長し、子供が小学校低学年まで取得できることとして欲しい。(公務)

◆子どもが高熱を出して保育園から連絡がきても、「人が足りないから休ませることはできない」と言われた。子どもを犠牲にしてまで働く必要があるのか考えて、悲しくなったこともあった。(民間・岩手)

◆看護休暇は子ども一人に5日にしてほしい。子どもがたくさんいれば病気になる回数も多い。また、行事や保護者会、予防接種のための休暇も欲しい。(公務・東京)

保育園、学童保育など

◆4月からでないとい入園できず、育児休暇期間も2人目の子どもをいつ産むかも「保育園に入れるかどうか」が、最大のポイントになっている。まわりの働く母は全員そうだった。いつでも保育園に入れば、どれほど気楽になるか……。私はそれを考えると、2人目は産めないと思う。(民間・埼玉)

◆院内に夜間保育所・託児所があれば、もう少し働きやすい。(民間)

◆学童保育は、今 18:00 までで迎えが必要だが、保育園、小学校とむかえのことを考えると今の仕事でやっていけるか不安(現在 1 歳・4 歳)その時は、仕事をやめることも考えるかも、学童保育の時間の延長をしてほしい。(民間)

◆発熱など病気になった時は休むしかないので、病児保育などがあると助かる。(民間)

◆幼稚園の行事参加が多く、年休が幾らあっても足りない。(公務・東京)

◆今住んでいる地域は、学童保育が充実していないので育児と仕事との両立が困難。よく育児支援で、保育所への入所の充実が挙げられているが、学童保育の充実へも目を向けてほしい。小学校1年生と年長さんでは何も変わるところがないのに、小学校に入ったとたん保護されない状態を思うと、仕事をやめようかと思ったことが何度もあった。上の子のときは何とかやり過ごしたが、下の子が小学校に入るとき、仕事をこのまま続けていけるのか全く自信がない。(公務・富山)

◆妊娠すると周りの人に大変迷惑をかけてしまいます。代替要員を確実に補充し、安心して産んで育てられるようにしてほしい。子供を預かってくれる保育所、学童が拡充すれば安心して仕事ができます。0歳の待機児が解消すればいいです。復職するのに認可には一杯で入れず、無認可保育園に入れているので不安。(公務・福岡)

学童保育の拡充を切望する。保育園と同じ 19 時まで預かってほしい。また、親が希望する学年まではきちんと預かってほしい。男性の育児参加のための対策の充実を要求する。(公務・福岡)

◆保育料が高すぎて保育料のために仕事をしている。保育料を税控除できるようにしてほしい。早産の場合でも産前の休暇を保障してほしい。(公務・京都)

◆少子化が問題になっているが、保育園は少ない、保育料は高い、学童保育も少なく、仕事を続けたくても、核家族なので、子供を1人で家で過ごさせなければいけない。看護師も一般病院では時間外労働が多く子供に影響が及ぶ。そのためパートタイム労働へ転換せざるをえない。(民間)

◆子供がいても働きたいという気持ちがあるが、子供を夜間みてくれる人がいないため、夜勤をすることが出来ない。職場の夜間保育の充実を行ってほしい。(公務)

◆子どもが1歳を過ぎた4月で職場復帰したために、1歳児枠に入れず、別の保育園に通っている。次の4月にも転園できず、2年間2カ所の保育園に通った。(公務・神奈川)

◆1歳までの育児時間をもう少し長くして欲しい。保育園の「慣らし期間」の仕事の軽減、もしくは慣らし保育の廃止。今は休暇をとらざるを得ない。(公務・東京)

その他

◆最近、男女平等をタテに家庭環境を無視されかねない状況になりつつあるような気がする。10年に1度の転居を伴う異動や1年間の短期の異動、昇進のための遠隔地への出張研修(1ヶ月程度)など。こうした状況の中で子育てをし、家庭を営んでいくことが可能なのかどうか、とても不安に感じる。いつかは辞めなければならなくなると考えながら、日々仕事をしている。(公務・愛知)

◆職員の削減と業務内容の変化、業務量の増加で、もう子供は産まない。責任を持って業務の遂行が出来ないので。それが経験上の結論。(公務)

◆男性の育児参加について。夫と共働きだが、夫の仕事のために自分の仕事を犠牲にすることが多い。保育園の送迎、家事・育児はすべて妻の担当。退庁時間後の勉強会、職場での懇親会など全く参加できない。(公務・秋田)

◆育児は体力的に大変。帰った後子育てをする体力を残しておかなければならない。女性だけでなく男性も一緒に時短ができるようにしてほしい。配偶者が権利行使しているとき、男性も休暇や時短が使えるといいと思う。検診などは2人そろって行くべき。(公務・佐賀)

◆妊娠期間中、妊娠に関する制度の情報が自分に全くなく、管理職も把握していなかった。妊娠に限らず、様々な制度を職場で個人に閲覧できる(確認できる)ようになればいいと思う。制度に関する情報をもっとオープンであって欲しい。(公務・東京)

◆妊娠出産に伴って、請求できる権利について、自分で調べようにもなかなか十分調べられず、また、職場に前例がないと、それが可能かどうか確認に手間がかかったりする。専門職のため代替職員が配置されないと仕事がたまってしまったため、特に、妊娠初期には「無理してでも仕事をこなさないと迷惑をかけてしまう・・・」という思いから、休暇もとりにくい。(公務・東京)

◆不妊治療を行う人が増えた。通院が大変で職場にも気を遣う。特別視されることなく、理解を深めていただければ、少しは少子化対策になるのでは？(公務・佐賀)